多野郡美原村降雹被害図

昭和22年（1947）に作成され、今でも群馬県民に親しまれている『上毛かるた』の中に「雷と空っ風、義理人情」という詠み札があるように、群馬県は昔から雷が多い地域と言われている。この雷雨に伴って発生するのが雹（ヒョウ）であり、時として農作物などに多大な被害をもたらした。古くは、江戸時代の享保２年（1717）６月19日に緑埜郡三波川村（現、藤岡市）の降雹被害が報告されており（群馬県立文書館所蔵）、楮（コウゾ）・桑・漆に大きな被害があったことが知られる。また、前橋地方気象台編集『群馬県気象災害史』（昭和57年刊）によれば、天明８年（1788）から昭和56年（1981）までの間に212回に及ぶ降雹記録があり、明治以降ほぼ毎年のように雹害があったことが判る。

さて、群馬県立文書館収蔵の県指定重要文化財「群馬県行政文書」（17,629点）の中に明治33年（1900）の「農事被害」と題する簿冊がある（請求番号：明879）。これは県の農商部が同年に県内で発生した降灰や害虫等による農事被害報告をつづったもので、この中に多野郡美原村（現、藤岡市）の村長黒澤又吉が同年７月13日、県知事古荘嘉門へ届け出た降雹被害報告がある。それによれば、７月９日の午後９時頃、村の西北から東に向かって急に暴風雨が吹き荒れ、堅氷（雹）が降下して農作物や桑・楮樹などに大きな被害があったことを記している。この被害図はそれに添付されたもので、黒色の部分が被害地区を示す。

美原村は県の南西部に位置し、明治22年（1889）の町村制により南甘楽郡の譲原・保美野山・坂原の３か村が合併（明治29年から多野郡）して成立した山間の集落である。村の北側を三波川、南側を埼玉県との県境をなす神流川が流れ、生業は農林業を主とし、特産物に木炭・繭・楮などがあった。降雹被害は、この村のほぼ中央部の保美野山地区から譲原地区に及んだことがわかる。

一方、降雹から２日後の７月11日、多野郡長の桜井小太郎はすでに県へ詳細な雹害状況を報告していた。それによると、降雹の連絡を受けた多野郡長は、直ちに職員を現地に派遣して実況視察を行っており、美原村の北に接する三波川村の被害は少なかったものの、美原村は午後９時頃から烈風と大雷雨となり、同20分頃から約20分間に梅の実ほどの雹が降り、午後10時頃にようやく風雨が止んだとある。また被害状況は、保美野山地区の字坂本（戸数16戸）と字諸松（同７戸）、譲原地区の字下久保（同22戸）が最も甚大で、桑・楮の樹はすべて折れ、玉蜀黍（トウモロコシ）の葉は破れ、大豆・小豆・蕎麦や若い杉木は土砂崩れなどで飛散したとある。

また、この時の降雹は多野郡美原村内に止まらず、北西部に位置する北甘楽郡の一ノ宮町、丹生村、吉田村、高瀬村、額部村（何れも現、富岡市）でも陸稲・大豆・小豆・桑・芋・茄子・麻・煙草などに大きな被害を与え、北甘楽郡長保坂武二はその被害面積等を県知事へ報告していた。そして、多野・北甘楽郡長からの降雹報告を受けた古荘知事は７月11日、直ちに国の農商務大臣へ第一報を送り、農作物の詳細な被害状況については現在調査中であることを伝えている。降雹はまた榛名山麓の群馬郡桃井村（現、北群馬郡榛東村）でも午後８時頃に発生し、被害は麦・桑など57町歩余とある。局地的とはいえ、この時の被害は群馬県西部の広い範囲に及んでいたことを当時の公文書からうかがうことができる。

この雹害に対して、国や県がどのような救済策を講じたのかは明らかでなく今後の研究課題であるが、地震・台風・火山噴火などの自然災害は、忘れた頃というよりも、毎年必ずやってくることを我々は日頃から肝に銘じておくべきであろう。

岡田　昭二（群馬県立文書館 主任専門員）

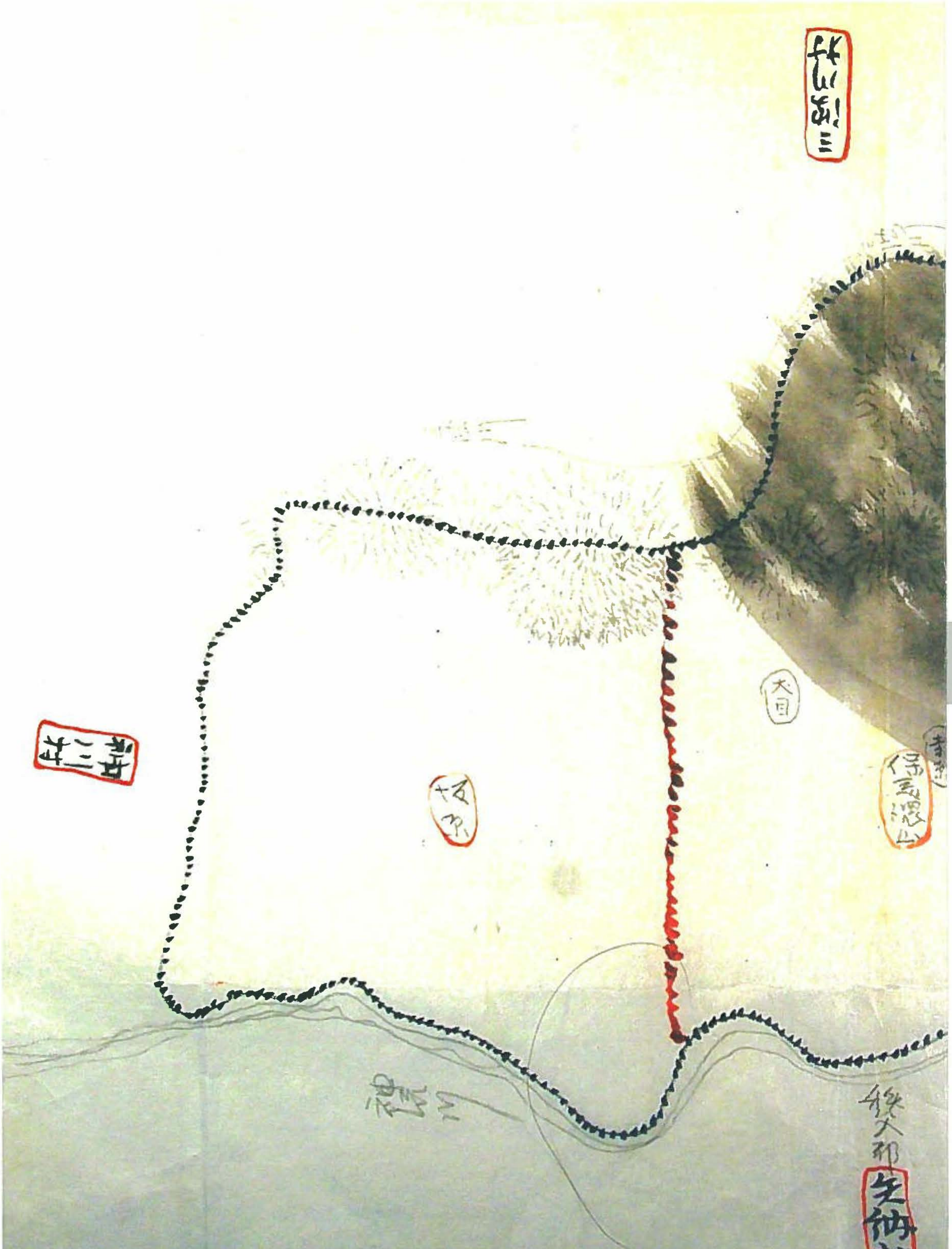

多野郡美原村降雹被害図（群馬県立文書館蔵）（縦28.5mm×横41.5mm）

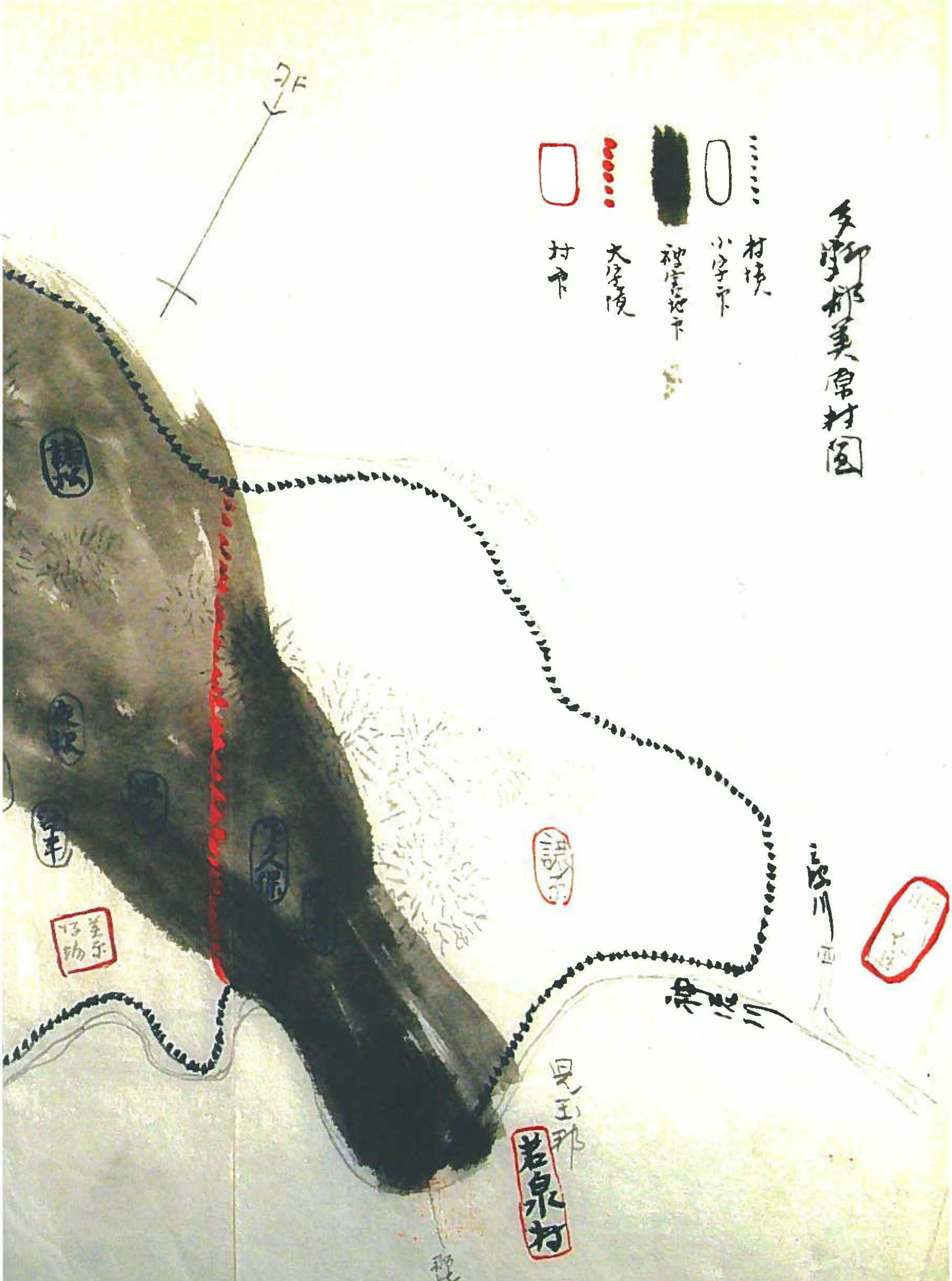
多野郡美原村図
村境
大字境
若泉村